

貸出料金について

- 1 収却に際し、汚損や棄損等があった場合は使用者の責任において現状に回復する。
- 2 着ぐるみのみの貸出料について別紙1参照。
- 3 着ぐるみの中に人が入る労務の提供は行わない。
- 4 有償無償の区分基準は会長の判断に委ねるが原則、保育所、幼稚園、小学校などに対しては貸出し料金のみは無償とする。

※無料でも汚れ等発生した場合はクリーニング代を別途頂きます。

使用にあたっての条件及び注意事項

- 1 南相馬市ふるさと回帰支援センターマスコットキャラクター「のまたん」デザインに基づき、キャラクターのイメージを損なわないよう正しく使用すること。(例 兜にリボンを付ける等)
- 2 商標登録、意匠登録等著作物に関する自己の権利を新たに設定し又は登録しないこと。
- 3 会長は使用者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、使用承認を取消すことができる。
 - (1) この規則に違反したとき、又は違反することが判明したとき。
 - (2) 申請書に虚偽又は不正があったとき。
- 4 使用承認を受けた内容にのみ使用し、会長が付した使用条件に従うこと。
- 5 使用承認を他に譲渡し、又は転貸しないこと。
- 6 使用者がキャラクターの使用によって第三者に対して損害又は損失を与えた場合でも、南相馬市ふるさと回帰支援センターは損害賠償、損害補償その他の法律上の責任を一切負いません。
- 7 使用にあたっては10分以上の場合、休息時間を入れるなど連続対応は行わないよう注意する。
- 8 雨天時の使用にあたっては色落ちや汚損しやすい為、使用は十分に配慮する。
- 9 その他 この規則の定めていない事項が起きたときには南相馬市ふるさと回帰支援センター幹事会に於いて協議し決定する。

貸出期間について

原則として平日のみ（月曜日から土曜日まで）の貸出しか行っていません。

平日の貸出については午前9から午後5時まで、土曜日の貸出は午前9時から午後5時までとします。

日、祝日、お盆、お正月の貸出に関しては、平日での対応を行います。

詳しくは、南相馬市ふるさと回帰支援センターまでお問い合わせ下さい。

※お願い のまたんの活動を広く情報発信する為、参加行事等の写真提供にご協力をお願い致します。

上記内容に同意し承諾致します。

令和 年 月 日

署名 _____

のまたん着ぐるみ使用承認申請書

応対日 令和 年 月 日 応対者

| | |
|------|---|
| 氏名 | |
| 連絡先 | (住所) |
| | (電話番号) |
| 希望期間 | 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日まで 午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分 |
| 希望条件 | 着ぐるみのみ ※頭部が大きいため、セダンタイプの車だと入りませんので、 ワゴンタイプの車でお越しください。 |
| 使用目的 | |

| | |
|---------|---------------|
| 借りに来た方 | 氏名をご記入下さい |
| 借りに来た時間 | 月 日 午前・午後 時 分 |
| 返却者 | 氏名をご記入下さい |
| 返却時間 | 月 日 午前・午後 時 分 |

確認者印

| | |
|---------|------|
| 運営委員会長印 | 担当者印 |
| | |

南相馬市ふるさと回帰支援センター

南相馬市原町区高見町 2-30-1

道の駅南相馬 観光交流館内

TEL/0244-24-5555 FAX/0244-24-0521

MAIL/ info@minamisouma-furusato-kaiki.jp

のまたん貸出し料金表

| | 1日 |
|---------------|---------|
| 基本料金 | 10,000円 |
| 会員(個人含む) | 無料 |
| 公的機関 (NPOは除く) | 無料 |
| 保育所、小、中、高校 | 無料 |

※無料の場合でも汚破損などの場合、クリーニング代を実費頂きます。

※演技者は貸出しされた方で、ご用意ください。

※発送等遠隔地は、移送日も料金に入りますが、祝祭日、日曜は出入できませんのでカウント外になります。

保険について

のまたんの対人対物保険、演技者に関する保険は貸し出された方で、ご加入してください。

※対人対物イベント保険などでご対応ください。